

CBCC訪欧CSR対話ミッションの様様

公益社団法人 企業市民協議会 (CBCC)

1. 目的

CSR に関する概念や基準づくり等で世界をリードする欧州の政策担当者、企業、NGO、投資家等、各種ステークホルダーと対話を行い、欧州における CSR をめぐる最新動向を探るとともに、日本企業の CSR に対する考え方および取り組みに対する理解促進を図る。

2. 日程 2016年11月7日(月)～11日(金)(出発・帰国日を除く)

3. 訪問地 ブリュッセル、パリ、ロンドン

4. 参加者 二宮 CBCC 会長以下、事務局含め 21 名(参加企業数のべ 15 社)

5. 対話の相手先

ブリュッセル: 欧州委員会貿易総局、成長総局、CSR ヨーロッパ、在欧日系ビジネス協議会 (JBCE)、European Coalition for Corporate Justice (ECCJ)、Global Reporting Initiative (GRI)

パリ: サノフィ、OECD、フランス公務員退職年金補完基金 (ERAFP)、MEDEF

ロンドン: 「持続可能なロンドン 2012 委員会」元議長、Business and Human Rights Resource Centre (ビジネス・人権資料センター)、マークス・アンド・スペンサー、FTSE Russell

6. 総括ならびに各対話の概要

(1) 総括

- ・ 欧州委員会は、2011年に発表した新 CSR 戦略をベースとして、紛争鉱物規制や非財務情報開示指令など、企業の責任あるビジネスを促進するための様々な法規制を整備。現在、成長総局を中心に、2017年以降の新 CSR 戦略や公共調達に関する法規制の整備に向けたプロセスが遅れつつも進行中。また、CSR 関連政策の策定にあたっては、人権への配慮ならびに人権デューデリジェンスが最重要イシューのひとつとの認識。
- ・ 欧州委員会による CSR 政策は、法規制を通じた義務的措置と企業の自主的な行動の双方を組み合わせた「スマートミックス」が有用との認識に基づき立案されていると理解。しかしながら、フランスでは人権デューデリジェンスを義務化する法律が近く制定される見込みであるほか、NGO も法規制によってし

か平等な条件を確保できないと主張するなど、特にビジネスと人権に関して、スマートミックスと言いつつ法規制化に向けた動きが強まりつつあることが懸念される。欧州企業も同様の懸念を表明。今後も、産業界として責任ある行動を推進し、規制による推進を補完的な位置にとどめるよう主張することが必要。

- OECD では、**Responsible Business Conducts (RBC)** を提唱、その普及に努めている。OECD によると、RBC は、欧州における CSR の定義とほぼ同じ概念ながら、アジアなどは CSR = 社会貢献活動という異なる認識が定着していることから、新たな用語として RBC を提唱。具体的には、汚職防止、公正な競争、税などに関する責任も包含するとの説明あり。
- 昨年、国連で採択された SDGs (持続可能な開発目標) と企業の役割をテーマに、日欧の産業界で「日欧 CSR ビジネスダイアログ」を開催。欧州の CSR 先進企業は既に自社の戦略とのマッピングを実施し取組中。SDGs 達成に向け、企業のイノベーションが最も重要であるという点について日欧産業界の認識が一致。一方、欧州委員会は、SDGs の重要性を十分認識しつつも、まずは現在進めている CSR 関連法規制の整備を優先的に実施するとの説明あり。一方、本年 11 月下旬または 12 月には、SDGs に関する欧州委員会の戦略 (コミュニケーション) が公表される予定。当方からは、日本政府による SDGs 推進本部の設置や、SDGs 推進円卓会議における取り組みについて紹介。
- SDGs の実現に向けては、持続可能な社会の実現に向けた企業自身のイノベーションと、国民全体の SDGs に対する認知度を上げ、消費行動を変えていくことが重要。そのためにも、日欧の産業界がそれぞれの政府に対し、SDGs 達成に向けた国民運動の促進を繰り返し提案していくことが重要であると改めて強く認識。
- 日欧共通のトレンドとして、ESG 投資を通じた投資家による企業への CSR の実践、推進を求める動きが高まっている。GPIF の国連 PRI の加盟も大きな推進力であると認識。また、グリーンボンド (環境、気候変動事業実施のための債券) の起債が金額、件数ともに急激に増加。
- 英小売大手のマークス・アンド・スペンサー (M&S) では、サステナビリティを重視した調達、製品開発、サプライチェーンマネジメント、店舗経営、人材育成、消費者教育、インクルーシブな雇用戦略など、100 項目以上に及ぶ事業戦略「PlanA」を 2007 年より実施、CSR と企業経営を完全に統合した最先端の事例と理解。
- 2012 年ロンドン大会におけるサステナビリティに配慮した経験について聴取。2020 年東京オリンピック、パラリンピックに向けて、日本の高い技術、イノベーションに裏打ちされた持続可能な都市づくり、人権、環境に配慮した調達、建設などについて、世界が注視し、期待していること、並びに未来への遺産 (レ

ガシー)の重要性について改めて認識。2020年東京大会では、各企業が持つ技術、イノベーションを最大限に活用する戦略とリーダーシップが重要であると理解。

(2) 各対話の概要

【ブリュッセル】

欧州委員会：貿易総局の所掌するCSR関連政策（紛争鉱物規制、責任あるサプライチェーンマネジメントなど）、成長総局が所掌するCSR関連政策および新CSR戦略の策定をめぐる現状、今後の方向性について聴取。日欧政府間の政策対話にも出席。

日欧CSRビジネスダイアログ：CBCCを含む日欧の産業界が共催。「SDGsと企業の役割」をテーマに、ベストプラクティスと挑戦、変革と協力、コミュニケーションと対話、の3つのトピックについて討議。

European Coalition for Corporate Justice (ECCJ)：欧州の15カ国250以上の組織が参画するNGOの共通プラットフォーム。欧州の政策決定・立法プロセスにも参画する有力なNGO組織。同団体の目的、活動の詳細について説明を受け、意見交換。日本企業の人権への取り組みについても紹介。

Global Reporting Initiative (GRI)：サステナビリティ報告に関する国際的なガイドライン（GRIガイドライン）を作成・発行しているNGO。今年新たに作成したサステナビリティ報告の基準（GRIスタンダード）について説明を受け、意見交換。

【パリ】

サノフィ：フランス・パリを本拠とする製薬・バイオテクノロジー企業。同社のCSR戦略、途上国での薬へのアクセス改善、サプライチェーンにおける人権、環境への配慮などに関する重点施策について説明を受け、意見交換。日本企業のCSRへの取り組みも紹介。

OECD：RBC（Responsible Business Conduct：責任ある企業行動）の意味、概念、CSRとの違い、アジアにおける責任あるサプライチェーン・プログラムの概要等について説明を受け、意見交換。当方からも、日本におけるCSRのトレンドを紹介。

フランス公務員退職年金補完基金 (ERAFP)：機関投資家としての同基金のESG投資の概略や投資方針「Best in Class」ポリシー、気候変動へのアクション、社会的責任投資憲章（SRIS Charter）について説明を受け、意見交換。日本企業の取り組みについても紹介。

【ロンドン】

「持続可能なロンドン 2012 委員会」元議長：「持続可能なロンドン 2012 委員会」の活動と実績、2020 年東京大会に向けた留意事項や期待、要望、英国現代奴隷法への対応などについて説明を受け、意見交換。

Business and Human Rights Resource Centre（ビジネス・人権資料センター）：同センターの事業内容（ライブラリ機能、Corporate Human rights Benchmark（CHRB）への取り組みなど）について説明を受け、意見交換。当方からも、日本における CSR のトレンドを紹介。

マークス・アンド・スペンサー：英国のスーパーマーケット大手。サステナブルな社会の実現に向けて同社が進める企業戦略「PlanA」について説明を受け、意見交換。Director の報酬の 25% は、自身の管轄するビジネスの PlanA への貢献実績によって決める制度を導入。

FTSE Russell：ロンドン証券取引所グループによるグリーンボンドへの取り組み、FTSE Russell の ESG レーティングの手法などについて説明を受け、意見交換。日本企業の取り組みについても紹介。

以 上